

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育開催案内

平成31年2月1日より、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」に従事するためには、特別教育の受講が必要となりました。

当支部では、下記により特別教育を開催します。

※「科目の一部免除」が平成30年度にありましたが、一番大切な「フルハーネスの必要性と特別教育受講対象作業について」が免除項目にあり、理解するためにも、全学科の受講が必要と考えます。東京等の他都道府県実施状況を考慮し、6時間教育の開催としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 受講資格

満18才以上の者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
浜田	4月14日(火)	浜田市原井町908-28 (浜田建設会館)	50名	4月3日 (金)
出雲 →締切	5月15日(金)	出雲市塩冶善行町2-2 (出雲建設会館)	50名 →30名	5月1日 (金)
松江 →締切	6月9日(火)	松江市平成町182-18 (松江流通センター組合会館)	50名 →30名	5月29日 (金)
浜田 →締切	7月14日(火)	浜田市原井町908-28 (浜田建設会館)	50名 →30名	7月3日 (金)
出雲 →締切	8月21日(金)	出雲市塩冶善行町2-2 (出雲建設会館)	50名 →30名	8月7日 (金)
松江 →締切	9月11日(金)	松江市平成町182-18 (松江流通センター組合会館)	50名 →30名	9月2日 (水)
浜田 →締切	11月18日(水)	浜田市原井町908-28 (浜田建設会館)	50名 →30名	11月9日 (月)
出雲 →締切	12月15日(火)	出雲市塩冶善行町2-2 (出雲建設会館)	50名 →30名	12月4日 (金)
松江 →締切	1月7日(木)	松江市平成町182-18 (松江流通センター組合会館)	50名 →30名	12月22日 (火)

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	《第1日》	
	受付	8:20～
	労働災害防止に関する知識	8:50～9:50 (1時間)
	作業に関する知識	9:55～10:55 (1時間)
	墜落制止用器具に関する知識	11:00～12:00 (1時間)
	昼休憩	12:00～12:50 (50分)
	墜落制止用器具に関する知識	12:50～13:50 (1時間)
	関係法令	13:55～14:25 (30分)
実技	墜落制止用器具の使用方法等	14:30～16:00 (1時間30分)

4. 受講料・教材費(税込)

区分	受講料	教材費(※)	合計
全科目	10,000円	800円	10,800円

※建災防島根県支部会員は、教材費免除

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②年齢が確認できるもの(自動車免許証等)の写し

③受講料

(現金) 申込書等とあわせ窓口にてお支払いください。

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・ 修了者には、修了証を交付します。
- ・ 受講票は発行いたしません。
- ・ 駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

(実技の受講について)

保護帽（ヘルメット）、作業服、安全靴、手袋等の準備もお願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004

9. 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

厚生労働省では、受講料の事業主負担が軽減される助成金制度が設けられています。

詳しくは、労働局または、厚生労働省のホームページをご覧ください。

※助成金を申請する場合は、受講申込書の写しが必要です。